

令和8年4月10日

保護者 様

県立新発田竹俣特別支援学校
校 長 樋口 尚

令和8年度「学校生活のきまり・よりよい生活のための心得」の配付について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、当校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

当校では、将来の生活を見据えながら、社会のきまりやマナーを身に付けるために「学校生活のきまり・よりよい生活のための心得」を制定し、指導・支援にあたっています。

つきましては、下記のとおり制定の趣旨や見方を参考に、きまりや心得の確認をお願いいたします。

なお、生徒には学級活動等の授業で、きまりや心得について改めて指導していきます。

記

1 「学校生活のきまり・よりよい生活のための心得」制定の趣旨

- ・教育目標「しなやかに」を実現するために制定しています。

※「しなやかに」とは、校名「竹俣」の名前に由来し、風雪や嵐にも負けず、柔軟でありながらまっすぐ伸びていく竹を、子どもたちの成長に見立てた言葉です。

- ・生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくことを願って制定しています。
- ・将来の生活を見据え、学校生活の中で社会規範を学ぶために制定しています。

2 「学校生活のきまり・よりよい生活のための心得」の見方

- ・学校生活のきまり（赤色部分）は、校則にあたる部分です。
- ・よりよい生活のための心得（黄色部分）は、マナーにあたる部分です。
- ・生徒が学校生活や家庭生活を安心・安全に送れるよう、基本的な事項についてまとめています。
- ・資料に掲載されていないきまりやマナーについては、学級や学習グループで指導します。

3 その他

- ・指導にあたっては、個別の事情や状況を踏まえ、生徒や保護者の方とも相談しながら対応する場合があります。

【担当】

生徒指導主事 田中佳子
電話：0254-31-1500